

# 1. 令和5年度事業報告

## 2. 令和5年度決算

## 令和5年度事業報告

### はじめに

令和5年度は、1) 播磨町の包括的な支援体制づくりへの参画と協働 2) 地域での住民による協議の場づくりと小地域福祉活動の推進 3) 在宅生活を支えるサービスの提供 を事業方針として、以下の3つの重点目標に基づき、諸事業に取り組みました。

1. 播磨町においても、複雑化・複合化している地域生活課題を把握しながら、「地域共生社会」を実現するため、令和5年度に「地域福祉計画」が策定されました。この計画策定に参画していき、住民の皆さんとともに地域福祉を推進する団体として、「地域福祉計画」と連動し、本会の役割や取り組むべきことを明確にし、令和6年度策定予定の「地域福祉推進計画」へつなげていきます。

播磨町が令和4・5年度をかけて策定した「地域福祉計画」には本会会長並びに職員が策定委員として参画し、他職員についてオプザーバー参加をさせていた。計画の基本理念である「だれもが排除されず、つながりが持ち続け、いきいきと暮らせるまち」の実現と本会の「第6次地域福祉推進計画」策定に向けた連携と協働を考える機会となりました。播磨町においても今般の社会情勢同様に、単身世帯の増加や世帯規模の縮小、高齢者のみ世帯、高齢・障害世帯、経済的困窮、就労の不安定さ、引きこもりといった課題を持つ個人だけでなく複雑・複合化した課題を持つ世帯への支援が増加しています。そのよう中、法人として単一部署、職員個々での相談支援だけでなく、法人内の部署連携、行政、地域諸団体を含む多機関連携・協働での重層的な支援による包括的な支援体制づくりによる安心、法人内の部署連携、行政、地域諸団体を含む多機関連携はその役割の一翼を担うべく本年度の事業に取り組んで参りました。

2. 住民の皆さんにとって一番身近な生活圏域である自治会での見守り、支え合いに取り組む「支え合い連絡会」、またコミセンを単位とした地域課題等について協議する場である「協働の会」やボランティア活動の推進等を通じて、住民の皆さんとともに播磨町の福祉力を高めるよう努めます。

新型コロナウイルスの5類への移行に伴い感染への備えはしつつ「ウイズコロナ」の地域生活へ変化する年でありました。そのよう中ふれあい・いきいきサロン、カフェ等の地域でのつどい場活動は徐々に再開やその充実を図っていかうとする機会が高まり、各地域で活発な活動も見られました。自治会単位での見守りと支え合いに取り組む「支え合い連絡会」は6地区での活動と1地区について令和6年度からの連絡会設置・運営に向けた活動が展開されました。また、コミセン単位でのつながりと支え合い活動の協議の仕組みである「話し合い＆協働の会」は野添コミセン区及び南部コミセン区において活動され、野添コミセン「協働の会」では自治会域を越えた広域での住民同士での助け合い活動が展開され、南部コミセン「協働の会」では「わ談会」と名付けられた自治会長と民生児童委員との情報交換の場が持たれ、生活支援コーナーデイナー等本会の職員も話し合いの場に参加させていた。また、地域課題について、ともに考える機会を持たせていただきました。

3. 住民の皆さんを会員とする社会福祉協議会として、介護・障害福祉サービスを提供し、会員が住み慣れた家や地域での生活が継続できるように支援します。また将来にわたり事業を安定して実施するために、多くの方から選ばれ、利用いただける魅力ある事業の実施に努めます。

今年度も町内にお住いの要介護等高齢者や障がいのある方の生活を支えるため、デイサービスセンター・ホームヘルプサービスセンター・ゆうあい園において、利用者の皆さんの心身の状況並びにご要望に添うように職員が創意工夫を重ねサービス提供を行ってまいりました。ヘルプサービスでは引き続き産後ヘルパー事業や養育支援事業でのサービス提供を行い、幼い方から高齢者まで幅広い方への支援を通じて、自宅等での安全安心な生活の継続への支援を行いました。

〔Ⅰ〕 在宅福祉活動

★は町からの受託事業 ☆は県社協からの受託事業

在宅高齢者地域生活支援サービス															
①事業名		見守り給食サービス事業						共同募金配分金事業		事業開始		S55.7			
事業目的		播磨町に在住する見守りが必要な方に対し給食を提供しながら、利用者の生活状況や安否確認をすると共に、地域住民の参加やつながりを増やすことによる地域福祉及び在宅福祉の増進に寄与する。													
事業内容		毎週木曜日の夕食の配食(8月以外)。利用者が負担200円 ①町内に子どもが居住しない70歳以上の一人暮らし高齢者 ②夫婦いずれかが身障手帳3級以上を所持している高齢者夫婦世帯 ③高齢者夫婦世帯(夫婦合計160歳以上) ④その他 ※令和6年4月より利用料、対象者を改定													
利用世帯		①ひとり暮らし高齢者		②身障者世帯		③高齢者夫婦世帯		④その他		合計					
R5年度		88人		2世帯 4人		38世帯 76人		6人		174人					
R4年度		77人		3世帯 6人		26世帯 52人		14人		149人					
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度
実施回数		4	3	5	4	4	4	4	4	3	3	5	4	43	44
延利用者数		411	320	570	455	休み	470	467	483	386	385	632	510	5,089	4,059
延ポランティア数		65	50	96	82		89	85	88	66	70	113	87	891	176
総括		利用者数、ポランティア数ともに大幅に増加した。7月からチームオレンジとの連携を行い、認知症サポーターによる配達、見守りを開始した。8月には、ポランティアを対象とした試食会を行い、ポランティア同士の交流や意見交換を行った。令和6年3月から弁当を製造する事業者が変更になり、同年4月から利用料及び対象者の改定を行うため、利用者やポランティアのニーズを把握し、よりよいサービス提供に努める。(※延ポランティア数については、令和5年度より民生委員も含めたポランティアとして配達に携わる全ての者を対象とした。)													
②事業名		福祉機器の貸出事業										事業開始		H25.4	
事業目的		在宅で介護を受けている高齢者のために介護用品の貸出しを行い、介護の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。													
事業内容		町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、車椅子・ポータブルトイレ等の介護用品の無料貸出を行う。													
事業実績		車椅子		ポータブルトイレ											
保有数		15		5											
貸出件数		91		11											
前年度貸出件数		82		9											
総括		令和4年度と比較すると貸出件数が増加した。ポータブルトイレは、在宅で看取る方への貸出が増加し、在庫が無くなる期間もあった。車いすについては、館内全ての車いすのメンテナンスや整理を行い管理体制を整えた。また、状態の悪い車いすを東播工業高等学校の「空飛ぶ車いすプロジェクト」へ寄贈した。													
在宅障害者地域生活支援サービス												事業開始		H19.4	
事業目的		町内に在住する身体の不自由な高齢者および障害者等で、家庭で移送手段を確保するのが困難である方に、医療・保健・福祉・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。													
事業内容		車椅子を使用するおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者(児)で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、リフト付車輦で病院への通院や入院退院・福祉施設への入退所等への送迎を行う。													

事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	
延べ実績※	24	40	33	20	28	24	41	35	28	19	18	20	330	281	
実利用者	9	13	8	8	11	8	14	12	10	7	7	8	115	109	
総括	15名の新規登録があり、延べ実績、実利用者ともに増加した。運転手を1名増員し、3名体制になったため、運転手の調整ができずにお断りするケースは減少した。しかし、新規利用者の利用が1回で終わることが多かったため、利用者のニーズを引き出しながら、引き続き事業の見直しを検討していきたい。(※回数については、片道で1回と数える。)														
④事業名	★ 要約筆記者派遣事業の受託													事業開始	H13.4
事業目的	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もって難聴者等の福祉の増進に資する。														
事業内容	登録している難聴者等が公的機関、学校や医療機関等での複雑な会話を必要とする場合や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合に所定の技術を有した登録筆記者を派遣する。 対象者＝町内に居住する18歳以上の身体障害者手帳所持者で、要約筆記を必要とする者。														
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	
派遣回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総括	令和4年度に引き続き、派遣件数は0件だった。要約筆記者は継続して登録してもらっているが、要約筆記を実践する機会や技術の維持・向上を行う場が無いため、技術の低下が懸念される。事業の体制を整備するためにも、まずは、要約筆記の啓発に力を入れていきたい。														
⑤事業名	★ 手話通訳者派遣事業の受託													事業開始	H15.4
事業目的	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の自立と社会参加の促進を図る。														
事業内容	派遣内容＝公的機関への各種申請や届出・相談時、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、また権利や義務に関わる重要な用件等の場合に手話通訳者を派遣する。 対象者＝町内に居住または、勤務する18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等。														
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	
派遣回数	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	1	8	9	
総括	年々、派遣回数が減少している。手話通訳者については、すべて兵庫県聴覚障害者協会へ依頼を行った。そのため、1件あたりの通訳費が増加しており、町外からの派遣で、誰が派遣されるかが分からないため、利用者から不満もでていいる。播磨町に登録する手話通訳者の育成・確保に力を入れたい。														
⑥事業名	★ 声の広報事業の受託													事業開始	H14.4
事業目的	視覚障害者に対し、広報録音CDを配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もって視覚障害者の社会参加の促進に資する。														
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音し自宅へ郵送する。														
事業実績	利用者数	R5年度 10世帯名13人	R4年度 10世帯名12人	実施回数	R5年度 12回	R4年度 12回	(月1回)								
総括	より多くの方に利用してもらえよう、朗読ボランティアグループ「のぎく」の皆さんの「広報を読む」という事に特化した研修を行うなど、大変積極的な活動場面がみられた。引き続き、リスナーに寄り添いながら事業を実施していきたい。														
⑦事業名	★ 手話奉仕員養成事業の受託													事業開始	H17.6
事業目的	手話奉仕員の登録者を増員することを目指し、聴覚障害者の利便性を図り、社会参加を促進する。														

事業内容	高砂市と合同で20回の初級講座を開催する。聴覚障がい者と「手話で楽しくおしゃべり」をするための内容とする。					
事業実績	入門課程	回数	令和5年度 20回	令和3年度 20回	受講者	令和5年度 30 令和3年度 25名
	入門課程復習講座	回数	令和5年度 3	初開催	受講者	初開催
	統一試験対策講座	回数	令和5年度 3	初開催	受講者	初開催

入門課程について、全体の参加者は、令和3年度と比較しても増加しており、出席率も全体的に高かった。また、播磨町在住の受講者5名のうち、3名が「手話サークルはまりま」へ加入された。令和5年度より新たにスキルアップ講座(入門課程復習講座・統一試験対策講座)を開催した。統一支援対策講座については、播磨町民から手話通訳者全国統一試験を受ける予定の2名が受講し、1名が合格した。(前回の入門課程が令和3年度開催だったため、令和3年度の実績と比較)

その他の生活支援事業

⑧事業名	☆日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)		事業開始	H12.4
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・知的障害者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。			
事業内容	専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助 ②日常的な金銭管理・福祉サービスの利用料の支払い等・通帳・印鑑等の預かりを行う。			
事業実績	利用者数(3月末時点)	生活支援員活動日数 226日/年		
	R5年度	13名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認	
	R4年度	13名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認	
総括	全体の契約数の増減(後見人選任のため解約1、新規契約1)はないが、利用者の生活環境の変化や成年後見制度を利用するための市町村申し立てを行う移行準備、家族関係の調整などに多くの時間を費やした。新規契約した精神疾患を併存する利用者は、家族とも疎遠で意思疎通を図ることに課題を持っていた。孤立している状況の中、関係者の連携により本契約に至った経過がある。生活支援員と交流を重ねながら、地域の中でひとりで暮らしと緩やかな見守りで当会との関係が続けている。			

⑨事業名	★権利擁護支援事業		事業開始	H25.4
事業目的	高齢者・障害者等への虐待及びその他の権利侵害の防止策や権利を守るための支援策など権利擁護に関する課題等について検討し、権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する。			

成年後見制度の利用促進などの啓発活動を通じ、権利擁護の意識の醸成を行うとともに、見守りや権利擁護支援が必要な高齢者や障害者や、地域で安心して暮らせるように地域での支え合いを推進する社会資源の開発や権利擁護に関する広報啓発活動を行う。

事業実績	開催内容	まちづくり委員会	権利擁護まちづくり講演会	虐待防止サービス従事者研修
	回数	1回	1回	播磨町地域包括支援センター
	参加人数	計5名	計55名	ターが開催(42名)

町内の一般住民向けに今年度も「成年後見制度」をテーマに講演会を実施した。今まで実施してきた講演会を通じて、権利擁護を自分事として捉えて、町内で開催される権利擁護に関する事業にも参加者が大きく増加した(地域包括主催・住民のための講座やエンディングノートに関する講演会)。令和6年度からは、成年後見センター事業を町から受託することになり、本事業は令和5年度をもって終了をする。

⑩事業名		くらしサポート事業												事業開始		H18.11	
事業目的		住民同士のお互いさまの気持ちを橋渡しし、助け合い活動を通じてつながりづくりを行うことを目的とする。															
事業内容		地域の住民同士が、「提供会員」(援助できる方)や「利用会員」(援助を必要とされている方)として会員登録し、高齢や障がい、病气やケガ等によって日常生活で困った時に有償で助け合いを行う活動とする。															
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度		
延べ件数 (件)		32	32	32	29	29	31	32	31	32	29	32	27	368	346		
延べ活動時間数 (時間)		38.0	37.0	37.5	34.5	35.0	37.5	36.5	41.0	42.0	38.0	38.5	42.5	458.0	426		
延べ利用者数 (人)		10	9	9	7	7	8	8	8	10	8	8	7	99	87		
延べ活動者数 (人)		10	9	8	6	7	8	8	8	9	6	8	7	94	80		
総括		<p>マッチングについては、依頼内容を聞き取り、援助活動を行う提供会員が共感と納得ができた上で活動に取り組みのように心掛けた。件数等が増加しているのは、ゴミ出し援助の定期利用がその理由である。提供会員からは、「楽しくできて、気分転換にもなる。」と声があるなど、活動者の皆さんには意欲的に取り組んでいただけたことができた。また、活動後に利用会員の気になった様子などをご報告いただき、適宜、支援者になど良い連携が図れたと感じる。</p> <p>「草ひき」や「ゴミ出し」、「付き添い」といった相談を高齢の独居の方から一定数有り、中には、子育て世代から子どもの一時期かりを希望する相談もあった。提供会員の中には、複数の活動を掛け持ちされている方も少なくないため、円滑な依頼への対応を見据え、登録数を拡大していきたい。</p>															

地域福祉活動		ふれあい・いきいきサロン事業 共同募金配分金事業		事業開始		H13.5	
事業目的		ひとりぐらしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。					
事業内容		自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアが一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。					
事業実績		実施数		実施自治会			
R5年度		30自治会		緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・川端自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・宮山自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大田東自治会・本荘西自治会・本荘中自治会・学園北自治会・オリバーハイツ山・サンシティ本荘自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・宮北自治会・新池自治会			

R 4 年度	2 9 自治会	<p>緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・川端自治会・駒西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・富山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大田東自治会・本荘西自治会・本荘中自治会・学園北自治会・オリーブハイイツ土山・サンシテイ本荘自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会 【休止】新池自治会・蓮池自治会・富北自治会</p>
総括	<p>コロナ禍を機に中断したりちの自治会が一か所、体制も含めて見直され、再開する事ができた。各自自治会で趣向を凝らし、ボランティア団体の受け入れや、自前で工作を企画するなど、内部と外部の資源を組み合わせ実施されている。自治会が主体となり運営をする事で継続が成り立っている側面があり、「自治会長になつたのでできる限り参加している。」という声も聞かれ、自治会内でのふれあいやつながり作りの一端を担っていると感じる。一方、世話を対象とした研修会では、「実施内容の検討」や「世話人の担い手不足」について、苦慮されていることの把握ができた。運営をよりしやすくできるよう、情報提供等の支援が必要であると考えている。</p>	
⑫事業名	★生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター業務 H28.10
事業目的	<p>日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供し、サービスマスターと連携して支援体制の充実・強化を図る。</p>	
事業内容	<p>①生活支援・介護予防サービスのコーディネーター等に関する業務 ②サービスの担い手となるボランティア等の養成に関する業務 ③社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体の構成員及び運営に関する業務 等を行う。</p>	
事業実績	1) 地域資源・ニーズ把握	①地域活動(サロン・ボランティア活動等)への訪問 ②ほのぼの連絡会への出席 ③自立支援型地域ケア会議への出席 ④住民ボランティア相談支援
	2) ネットワークづくり	①播磨町内社会福祉法人連絡会の開催 ②コープこうべ買い物支援活動に向けた連携 ③その他関係機関や団体等との連携・協働
	3) 担い手の発掘・育成活動	①くらし支え合いはりま塾(生活支援サポーター養成研修)の開催 ②いきいきサロン運営者向けセミナー 他
	4) 協議体の設置に向けて	①ほのぼの連絡会において民生委員へ「支え合い連絡会」の啓発 ②支え合い活動を検討する自治会を訪問し、事業目的等について説明 ③コミセン区における協議体への設置支援
	5) 協議体への支援	①「支え合い連絡会」設置自治会:宮ノ裏、鹿の川、石ヶ池、本荘古田南、野添高山、駒西(6自治会)ほか、設置に向けた 立ち上げ支援:大田東自治会 ②「支え合い連絡会」への支援・出席(19回) ③野添コミセン区「話し合い＆協働の会」(9回) ※会関連事業含む ④南部コミセン区「イレブン協働の会」(8回) ※会主催事業含む ⑤東部コミセン区自治会長と民生委員 情報交換会(1回)



<p>総括</p>	<p>(1) 地域支援・ニーズ把握  ○包括支援センターが開催する「ほのぼの連絡会」や「地域ケア会議」に出席し、高齢者の現状と課題の把握に努めた。課題解決の具体的なしくみ創出に向け、住民の皆さんが課題を知る機会づくりを地域と共に協議を行っていききたい。  ○高齢者の日常的な支援体制を進めるに当たり、「自治会」を例とする地縁団体に限らず、地域ボランティアの発掘や活動支援を行いニーズとつなげていききたい。</p> <p>(2) ネットワークづくり  ○町内社会福祉法人連絡会の開催及び地域への支援活動の一環として、「米一合応援プロジェクト」や災害支援等の事業を通じて情報交換や協働に向け取り組んだ。他市町の取り組みも参考に、地域ニーズへの対応について協議を継続したい。  ○多様な集いの場への支援と関わりを通して、食糧提供や機材貸出、情報提供等の支援を適宜実施した。旗振り役、つなぎ役になる事それぞれ取り組みの活発化を促進する事ができると感じる。</p> <p>(3) 担い手づくり  ○町内の自治会が主体となり運営するいきいきサロンへの世話人向けのセミナーを開催し、現状の課題把握とプログラム等の情報提供を行った。高齢者が通う身近な集いの場として今後も運営に寄り添っていききたい。  ○「生活支援サポーター研修」修了者の有志が集まり、在宅訪問型の話し相手活動について支援を継続し立ち上げに至った。</p> <p>(4)・(5) 協議体について  ○ご近所同士での支え合いの輪の拡充を目的とした「支え合い連絡会」の支援を行い、今年度末時点で計6自治会が活動展開中、及び今年度に1自治会と協議を進め令和6年度から設置する運びとなった。  ○「社会的孤立を生まない地域づくりを目指す」意味でも、今後さらに、ご近所同士での見守りや支え合いが発達になるよう、会合のつながりの場を持つなど横のつながりを広げ、住民主体で取り組みやすい運営の提案を模索していききたい。  ○住民主体の話し合いの場づくりの継続が大事である。話し合いの場が課題解決の場にもなっていくために、息の長い支援が必要と感じる。  ○地域福祉活動アドバイザーと協働し、事業や地域の課題整理を共に行いながら、地域の話し合いの場や住民の集いの場に出向いて活動支援や支援方法の検討を行った。「新たに地域に集いの場を立ち上げたい。」とアドバイザーへ相談があるなど、地域に動きが見え始めるきっかけとなった事、話し合いを見える化するグラフィックレコーディングという技法により進行が円滑に進んだ事など、大きな効果があった。</p>																							
<p>⑬ 事業名</p>	<p>★生活支援サポーター養成研修事業  事業開始 H28.10</p>																							
<p>事業目的</p>	<p>地域の高齢者を支えるしくみづくりと住民主体の支え合い活動の担い手を養成する。</p>																							
<p>事業内容</p>	<p>超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学び、高齢になっても任ま慣れた地域で自分らしく暮らせるための支え合い活動を行うサポーターの養成研修を開催。</p>																							
<p>事業実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">開催日</th> <th rowspan="2">受講者数</th> <th rowspan="2">修了者数</th> <th colspan="2">R 4 年度</th> </tr> <tr> <th>R 5 年度</th> <th>令和 5 年10月17日、24日、31日 計 3 日</th> <th>実施回数</th> <th>受講者数</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>10 名</td> <td>7 名</td> <td>1 回</td> <td>12 名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11 名</td> </tr> </tbody> </table>	開催日		受講者数	修了者数	R 4 年度		R 5 年度	令和 5 年10月17日、24日、31日 計 3 日	実施回数	受講者数	修了者数			10 名	7 名	1 回	12 名						11 名
開催日		受講者数	修了者数			R 4 年度																		
R 5 年度	令和 5 年10月17日、24日、31日 計 3 日			実施回数	受講者数	修了者数																		
		10 名	7 名	1 回	12 名																			
					11 名																			
<p>総括</p>	<p>講師陣に、現役の看護師やヘルパー、大学教授や心理カウンセラーなど、第一線で活躍される方をお招きし、3週に渡りタイムスケジュールは各日午前から夕方までといったスケジュールであったが、修了者からは「深く学ぶ事ができた。」と達成感をお持ちいただき、充実した内容とする事ができた。修了者はそれぞれシルバークリエイティブサービスやくらしサポート事業などへ登録をされた。修了後の、今後の継続した活躍に期待したい。講座の中で、学びを深めるだけでなく、よりモチベーションが高まるように、活動を促していきけると良いと感じた。</p>																							

生きがい創り活動

⑭ 事業名		喜寿お祝い写真贈呈事業		事業開始	H10.9										
事業目的	老人月間において喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。														
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。														
事業実績	贈呈者数	贈呈者数	贈呈者数												
	R 5年度	23名	R 4年度	35名											
総括	喜寿を迎える高齢者は昔と比べ増加しており、喜寿に限らず、高齢者の長寿と健康を祝う内容へ変更を検討しても良いと感じた。写真撮影については、スムーズに撮影できるように案内や実施方法を事前に検討することができた。														
⑮ 事業名	★はつらつ広場事業の受託				H29.4										
事業目的	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりがりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進に寄与することを目的とする。														
事業内容	町内に在住するおおむね65歳以上の高齢者(介護保険で要支援の認定を受けている方も参加可)を対象に、福祉しあわせセンターと4地域のコミュニティセンターを会場に、①体操 ②レクリエーションを参加者とスタッフやボランティアでつくる介護予防と仲間作りの教室。1人あたりの利用頻度は、週1回。利用料100円/回 ◎月曜日の福祉しあわせセンターは、ボランティアが主体となり実施している。														
事業実績	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R 4年度
福祉しあわせセンター		4	5	4	4	3	3	4	4	3	4	4	4	46	40
	利用者数	66	88	63	62	44	42	69	61	45	47	42	62	691	854
南部コミセン	回数	4	4	4	4	3	4	5	4	3	4	4	4	47	47
	利用者数	36	36	34	32	24	36	45	36	24	36	37	28	404	437
西部コミセン	回数	4	4	4	4	3	4	5	4	3	4	4	4	47	45
	利用者数	45	36	34	32	24	36	45	36	24	36	37	28	413	479
野添コミセン	回数	4	3	5	4	4	4	4	4	3	3	5	3	46	46
	利用者数	56	45	64	58	29	52	61	64	45	46	80	55	655	593
東部コミセン	回数	4	3	4	4	3	5	4	3	4	3	2	4	43	46
	利用者数	15	9	12	15	12	18	16	10	15	10	8	15	155	200
合計	回数	20	19	21	20	16	20	22	19	16	18	19	19	229	224
	利用者数	218	214	207	199	133	184	236	207	153	175	204	188	2,318	2,563
総括	月曜日の元氣はつらつ会では、新規のボランティア活動者が5名増え、順調にボランティア活動者のみでの運営がなされている。はつらつ広場の課題としては、引き続き運営ボランティアの育成、職員体制や今後の事業の在り方について検討すべき懸案事項が残っている。専門職の講座については、新しい内容を取り入れてほしいという意見がボランティアや利用者からため、来年度は新たな内容を検討したい。														

## 〔Ⅱ〕 ボランティア活動

(昭和58年9月ボランティアセンター設置)

学習機会の提供				内 容	
教室名	回数	対象者	参加人員		
1) 研修会	手 話 中 級 講 座 0回	奉仕員養成講座 修了者	0名	今年度開催無し。	
<b>交流・ネットワークの推進事業</b>					
1) ボランティア連絡会の支援	今後の連絡会の在り方について臨時検討会を行い、皆で連絡会の意義や存続の有無を考える機会をもった。今年度話し合った内容を踏まえ、来年度も引き続き三役を中心に話し合い、連絡会が必要かどうか意見をまとめていく。				
2) ボランティア研修会の開催	三木市にある防災センターへ行き、地震体験など実際に経験し学ぶ良い機会となった。また、ボランティア同士の交流の機会も益々増えていくことで活動がより活性化されることが期待される。				
<b>情報の収集・提供・発信事業</b>					
1) ボランティア情報の提供	社協日より、社協ホームページを通して情報提供を行った。 ボランティア情報誌「みてみて」を発行(年1回/町内全戸 約12,500部)し、ボランティア関連情報を発信した。				
<b>マッチング・支援事業</b>					
コーディネイト事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア団体及び個人登録の促進				
<b>相談活動</b>					
1) 活動相談受付事業	活動希望者の思いを十分に確認しながら相談に対応した。				
総 括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14名で構成される「車いす点検ボランティアはりま」が立ち上がり、播磨町内の高齢者施設での活動が始まった。意識の高いメンバーが多く、車いすに関する知識を学んだり、積極的に情報交換が行われている。また、各学校の福祉教育でも活躍され、今後も少しずつ実践の場を増やしていくことができればと思う。併せて、ボランティア活動者個々のスキルアップに向けた研修の場を設けていきたい。</li> <li>・三市二町連絡会では、日頃の業務における様々な悩みを互いに共有できた。ボランティアセンター同士横の繋がりを意識しつつ、今後も業務に取り組みたい。</li> <li>・長年活動を継続してきたボランティア団体から、今後の活動体制に係る相談が多かった。中でも、メンバーの高齢化による活動範囲の縮小についての相談が多く、活動時の移動手段については引き続き課題が残っている。</li> <li>・ボランティア連絡会として、庁用バスの利用が許可された事は各所属団体に大きなメリットとなった。今回は、三木市の防災センターで地震体験等の防災に関する研修が行われ、ボランティア活動者同士の良い交流の機会にもつながった。</li> </ul>				

〔Ⅲ〕 一般福祉活動

当事者組織への支援活動

①事業名	各種団体への助成 共同募金配分金事業	事業開始	—
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自主的な活動の支援を行う。		
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・保護司会・更生保護女性会・共励会・はまなす		

福祉学習活動

②事業名	福祉学習指定校の指定 共同募金配分金事業	事業開始	S62.4
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。		
事業内容	町内の小中学校を対象に、福祉学習の推進に係る取り組みに対して助成し、活動の助言等を行う。1校につき上限20,000円/年の助成。		
事業実績	播磨町内各小中学校において延べ18回実施。(播磨西小学校5回、播磨南小学校3回、蓮池小学校4回、播磨小学校6回/年)		

啓発・広報活動

③事業名	社協だよりの発行 共同募金配分金事業	事業開始	S44.6
事業目的	社協が実施する事業や委託事業などの福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。		
事業内容	社協だより『ゆう&あい』の毎月24日発行		
事業実績	発行回数：12回 発行部数：13,000部/月 配布先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関		
④事業名	はりま春風フェスへの参画	事業開始	H8.6
事業目的	福祉ブースを運営することで、社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、ボランティア活動等への啓発を目的とする。		
事業内容	車いす体験、点訳体験、手話体験、介助犬PRコーナー		
事業実績	町が主催する「はりま春風フェス」内で実施。点訳体験では、視覚障害のある当事者の方々も一緒に参加してくださり、大勢のボランティア活動者が集う有意義な機会にも繋がった。		

相談所の開設

⑤事業名	心配ごと相談所の開設	事業開始	S37.1
事業目的	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。		
事業内容	毎週火曜日13時から16時の3時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。なお、令和6年4月から、実績を考慮し、毎月第1・3火曜日の13時から15時の2時間の実施となる。		

事業実績	件数	処 理 状 況				R4年度 相談件数
		解 決	再 来	民生委員	他機関 その他	
生 計	0					2
住 宅	0					0
職 業・生 業	2			1	1	1
家 族	2	1	1			1
離 婚	1				1	1
健康・保健・衛生	0					0
医 療	0					1
人 権・法 律	1				1	0
財 産	4	1			2	14
老 人 福 祉	0					0
そ の 他	6	3			3	5
合 計	16	4	1	1	8	25

⑥事業名 法律相談所の開設 事業開始 H9.6

事業目的 心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多様化する中、法律的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。

事業内容 毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉あわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士を派遣してもらい相談を実施する。実施にあたっては、心配ごと相談を受けてもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。

事業実績 実施回数： 12 回 相談件数： 9 件 前年度実績： 12 件

資金の貸付

⑦-1事業名 ☆生活福祉資金の貸付 事業開始 S34.4

事業目的 低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに民生委員を通じて必要な援助指導を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活に寄与する。

事業内容 対象：低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 ④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金 ③総合支援資金 ②教育支援資金 ①福祉資金

事業実績	種 類	件数	貸付額(単位：円)	備 考	
				R4年度	貸付額(単位：円)
教 育 支 援 資 金	2	190,000	教育支度費1件・教育支援費1件	0	相談数 2件
福 祉 資 金	2	207,000	つなぎ資金1件・総合支援資金1件	0	相談数 3件
新型コロナウイルス 特例貸付	-	0		314	緊急小口資金
合 計	4	397,000		467	総合支援資金
				781	R2.3月～R4.9月までの総貸付数

<p>総括</p>	<p>生活福祉資金事業について関係者の理解を深めてもらうため、令和5年12月から就任された民生委員・児童委員の方を対象に事業紹介の研修会を行った。昨年に引き続き、新型コロナウイルス特例貸付の緊急小口資金や総合支援資金の償還が開始され償還対象になる方や慢性的な生活困窮世帯へ相談支援を行った。なお、令和5年度末に、借受人を検索する連携システムが導入され、過去の借受人の情報共有を県社協に問い合わせることなく確認できるようになっている。</p>																
<p>⑦-2事業名</p>	<p>☆社協における生活困窮者支援体制強化事業</p>	<p>事業開始 R5.4</p>															
<p>事業目的</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内において、生活困窮状態が続く借受人等が安心して暮らすことができるために必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防を図り、社協における生活困窮者支援の体制強化を図る。</p>																
<p>事業内容</p>	<p>基本事業：①特例貸付の借受世帯等への相談支援 ②特例貸付の借受世帯等への情報提供          選択事業：①地域における生活課題の実態把握 ②地域・他機関と協働した地域生活課題への対応 ③当事者活躍支援          ④就労支援・中間就労の促進 ⑤その他、この事業の目的を達成するための事業</p>																
<p>事業実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施期間</th> <th>対象者数</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米一合プロジェクトによるお米の配布事業</td> <td>7月24日～8月25日</td> <td>約150世帯</td> <td>19人～93kgを提供。夜間相談会も実施。</td> </tr> <tr> <td>年末年始応援セット配布事業</td> <td>12月18日～1月12日</td> <td>245世帯</td> <td>57世帯98セット配布。外国人世帯への対応を重点に置くことで、償還猶予等の手続きに繋がった。</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯応援セット配布事業</td> <td>2月26日～3月16日</td> <td>約250世帯</td> <td>広報はよりまや町公式LINEで情報提供も24世帯に留まった。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	実施期間	対象者数	実績	米一合プロジェクトによるお米の配布事業	7月24日～8月25日	約150世帯	19人～93kgを提供。夜間相談会も実施。	年末年始応援セット配布事業	12月18日～1月12日	245世帯	57世帯98セット配布。外国人世帯への対応を重点に置くことで、償還猶予等の手続きに繋がった。	ひとり親世帯応援セット配布事業	2月26日～3月16日	約250世帯	広報はよりまや町公式LINEで情報提供も24世帯に留まった。
事業名	実施期間	対象者数	実績														
米一合プロジェクトによるお米の配布事業	7月24日～8月25日	約150世帯	19人～93kgを提供。夜間相談会も実施。														
年末年始応援セット配布事業	12月18日～1月12日	245世帯	57世帯98セット配布。外国人世帯への対応を重点に置くことで、償還猶予等の手続きに繋がった。														
ひとり親世帯応援セット配布事業	2月26日～3月16日	約250世帯	広報はよりまや町公式LINEで情報提供も24世帯に留まった。														
<p>総括</p>	<p>新型コロナウイルス特例貸付の償還が始まる中、借受世帯への情報提供・相談支援を行うとともに、アンケート調査や相談会を行うことにより、生活に困窮する方の播磨町で生活する上での課題の把握に努めた。しかし、アンケートの回収率は30%を切っており、他市町と比較して特例貸付利用者が転出・転入する世帯が多いため、借受世帯の実態把握に苦慮している。今後は見えにくい生活実態をいかに把握するかにもよるが、できる支援が何かを模索していく。</p>																
<p>⑧事業名</p>	<p>特別支援資金の貸付</p>																
<p>事業目的</p>	<p>生活保護法にいう被保護者、要保護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。</p>																
<p>事業内容</p>	<p>対象：生活保護法にいう被保護者、要保護者の世帯または低所得者層と思われる世帯 貸付限度額：50,000円 償還期間：12ヶ月以内</p>																
<p>事業実績</p>	<p>貸付件数： 10 件 貸付総額： 263,000円 R4年度 貸付件数： 16 件 貸付総額： 660,000円</p>																
<p>総括</p>	<p>生活保護制度につながるまでのつなぎ資金として活用されることが多かった。当会の独自事業のため生活福祉資金の相談から支援策を検討される中で、スピード重視で支援可能な大きなメリットを備えている。重要な社会資源として予算を確保しつつ資金を円滑に活用することをできた。</p>																

募金活動

⑨事業名	社協会費		事業開始	S58.6	
事業目的	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。				
事業内容	普通会費1戸500円 特別会費5,000円 とし、7月に実施。				
事業実績	会員数	金額 (円)	R 4年度	会員数	金額 (円)
	普通会費	4,090,550円	普通会費	8,167戸	4,083,600円
	特別会費	605,000円	特別会費	123社	615,000円
	合計	4,695,550円	合計	8,290戸	4,698,600円
⑩事業名	共同募金				
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。</li> <li>配分金を地域福祉推進のために有効に活用する。</li> </ul>				
事業実績	令和5年度共同募金運動の状況	広域目標額 (民間福祉施設・福祉団体への配分)	533,000円	実績額	2,851,166円
	目標額 3,076,000円	地域目標額 (地区福祉事業配分金として社協へ)	2,543,000円	(内訳)	
				戸別募金	9,125戸
				法人募金	65社
				学校募金	7校
				職域募金	6職域
				その他の	1か所
				利息等	24円
⑪事業名	歳末募金				
事業目的	新たな年を迎える時期に援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て福祉活動を展開する。				
事業内容	兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推進。 ・自治会や職域に募金の募集を行い、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。				
事業実績	1.募金実績	区分	件数	金額	
		自治会	10,556戸	1,061,360円	
		団体・グループ	3件	83,633円	
		預金利息		31円	
		繰越金			
		合計 (A)		1,145,024円	

事業開始 S26.12

新たな年を迎える時期に援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て福祉活動を展開する。

兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推進。  
・自治会や職域に募金の募集を行い、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。

2. 配分実績

配分区分	件数	配分額
要 援 護 世 帯 会	11 世帯	207,000 円
手 を つ な ぐ 育 成 会	1 団体	60,000 円
は ま な す	1 団体	30,000 円
地 域 支 え あ い 事 業 助 成 金	15 団体	444,712 円
一 人 世 帯 志 援 ラ ン ド セ ル 購 入 助 成	3 名	46,818 円
一 人 世 帯 志 援 制 服 ・ 体 操 服 購 入 助 成	3 名	56,902 円
災 害 備 蓄		153,233 円
年 末 年 始 応 援 セ ッ ト 配 布 助 成 金	250 件	526,580 円
合 計 (B)		1,525,245 円

前年度からの繰越金 (C) 3,844,189 円  
 次年度への繰越金 (=A-B+C) 3,463,968 円

善意銀行

事業開始 S38.8

地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。

事業内容  
 ・金銭による預託を受け入れる。  
 ・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払い出しを行う。

事業実績

1. 預託	預託項目	件数	預託金額
福祉のために	個人	2	25,722 円
	団体	3	183,650 円
供	養	0	0 円
預	金 利 息 等	-	100 円
合	計	5	209,472 円

団体預託の内18,650円は物品(車いす)

2. 払出

払出項目	払出金額
老 人 福 祉 活 動	168,000 円
低 所 得 者 世 帯 福 祉 活 動	70,000 円
地 域 福 祉 活 動	500 円
そ の 他 の 福 祉 活 動 費	0 円
合 計	238,500 円



[IV] 地域包括支援センター

事業名		地域包括支援センター												事業開始	H18.4
事業目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアを実現する。														
事業内容	I. 包括的支援事業①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援 II. 介護予防支援業務														
事業実績	1. 相談件数														
内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	
相談実件数	91	64	102	88	106	112	76	95	78	90	88	98	1,088	897	
介護に関する相談	3	0	1	0	3	3	3	1	0	1	1	2	18	37	
健康・医療に関する相談	8	5	12	10	12	9	9	9	11	8	8	7	108	122	
介護保険・福祉サービス全般に関する相談	61	48	75	58	71	71	67	50	54	50	59	49	713	591	
生活相談(経済・生活保護等)に関する相談	2	5	8	5	7	1	4	6	5	3	4	3	53	41	
生活相談(人間関係等困難事例)に関する相談	0	0	3	1	1	2	5	2	0	1	1	4	20	20	
高齢者虐待に関する相談	4	2	1	2	3	1	2	1	2	2	2	3	25	23	
認知症に関する相談	14	6	3	4	7	9	4	15	10	17	7	7	103	70	
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	0	1	0	3	1	0	0	0	5	2	
成年後見に関する相談	3	1	1	4	4	7	0	5	1	5	0	1	32	26	
その他	16	21	16	23	24	28	16	15	19	10	22	34	244	153	
計	111	88	120	107	132	132	110	107	103	97	104	110	1,321	1,085	
2. 介護予防ケアマネジメントケアプラン作成実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	
予防給付	349	344	339	353	364	369	379	388	376	378	380	374	4,393	3,870	
総合事業	138	138	143	143	150	143	144	140	139	135	134	132	1,679	1,681	
予防・総合小計	487	482	482	496	514	512	523	528	515	513	514	506	6,072	5,551	
3. ケアマネジャー支援	○地域ネットワーク会議 1回/月 (11回開催) 参加者数 347名														
	○支援困難事例助言 18件 ○支援困難事例同行訪問 22件														
	○プラン作成技術指導 0件 ○サービス担当者会議 6件														
	○その他 47件 ●合計 93件														
4. 啓発活動	○はりま春風フェス(脳の健康チェック):198名 ○シニア元気アップ出前講座:34回(859名)														
	○認知症サポーター養成講座:17回(1,042名) ○介護支援ボランティア養成講座:8回(26名)														
	○介護支援ボランティアフォローアップ研修 3回 ○介護支援ボランティア定例会:6回(延べ129名)														

◎総合相談件数はある程度一定している。住民からの相談全般、ケアマネージャーや民生委員等から挙がるケースに対し、訪問対応を行ない、各事業所・行政や警察等との連絡・連携を取りながら関わった。今年度も、高齢の親と障害の子の世帯、精神疾患関連、アルコール依存など、複合的な課題を抱えた世帯に関する相談ケースが多く、必要に応じて、総合相談窓口と連携を図った。

◎今年度も、『住民のみなさまへためになる講座』と題し、健康・介護・医療・権利擁護・認知症等の包括各事業を運動させた内容で住民向け講座を開催し、住民が少しでも介護予防や自立に資する生活に関心を持っていただけた。また、今後介護を担う働く世代への早期情報提供や啓発となるよう目指し、シリーズ化で講演会を開催。各会、60～80名の参加者あり好評であり、相談先としての包括支援センターの再周知ができた。昨年度課題であった働く世代の参加者数については、やや増加あり、SNS活用など広報を工夫しながら次年度も開催したい。

◎介護予防マネジメントにおけるケアプラン作成件数は、包括プランナーの尽力により直営担当ケースは増加、引き続き地域の居宅支援事業所にも多くのケースを委託で担当していた。ケアマネージャーへの支援としては、日頃のケアマネからの相談内容や希望・各事業から見える課題を踏まえた内容の勉強会(月1回開催)を開催し、総合相談・基幹との合同勉強会を行った。

◎医療連携事業においては、精神疾患やアルコール依存等の勉強会を開催、看取りACIPの推進として、カフェ・介ボ含む住民向けの講座(もしバナゲーム)を開催し、多世代での価値観交流となり、次年度も地域へ出向いて行く。アルコール依存者への支援に関しては、東加古川病院と連携して研修会を開催しており、依存症の理解と支援を考える機会と共に、依存症の当事者参加により当事者自身の自己確立できる場としても有効な場となり、今後も継続したい。

◎在宅介護支援事業では、月1回の出張介護相談会(コープ播磨内)を開催し、若い世代やこれから介護を必要とする世代に向けて包括の周知や高齢者福祉への関心を高めるように働きかけた。今後も相談会の定着および開催場所を増やし、地域へ出向いていく。また、『家族介護者のつどい』を隔月開催し、介護者自身が自分を大切にす時間をもち、情報交換ができる場として提供した。今後、開催回数を増やし、様々な声やニーズを拾い上げていきたい。

◎認知症対策事業では、認知症カフェ(オレンジカフェ)を7カ所で開催し、地域の認知症の方や認知症に関心のある方が気軽に集まり、相談ができていく場として定着しつつある。しかし、まだまだ認知症カフェの事を知らない方もある事から、周知に力を入れたい。また、認知症家族の会については定期的に開催ができており、参加される家族の方は増加傾向。今後も認知症の家族の方が気軽に相談や思いを打ち明けられる場所として開催を継続したい。認知症の普及啓発では、今年度、『オレンジガーデニングプロジェクト』(認知症啓発カラーであるオレンジ色の花を育てるイベント)に参加、町内多くの方々に参加して頂けた。認知症映画上映会では、今年度も参加者も多く好評であり、認知症への関心の高まりが伺える。認知症サポーター養成講座では、今年度、町内すべての小学校・中学校・高校にて実施をさせてもらうことができ、若い世代にも認知症について関心を持って頂ける機会を設けることができた。

チームオレンジについては認知症カフェの運営以外にも、認知症と思われる方への見守り給食の配達などにも協力させて頂き、活動の場を広げることができた。今後も、チームオレンジの活動の拡大し、認知症にやさしいまじつづくりの一翼を担って頂けるように図りたい。

◎健康教育では、住民向け講座(ためになる講座)で難聴の早期対応を啓発し、百歳体操交流会で社会参加や地域づくりの啓発を行った。コロナ明け各種団体の活動が活発化して出前講座は増えた。介護支援ボランティア養成は、前年同様に通年受講可能な実施態勢とし、フォローアップ研修を生活支援コーディネーターおよびボランティアセンターと共催した。いきいき百歳体操の効果測定については、東播磨圏地域域リハビリテーション支援センターの助言により、効果が見えるフィードバックに取り組んだ。

◎地域ケア会議では、自立支援型地域ケア会議を毎月開催し、多職種での事例検討を事例検討を行ない、ケアマネージャーが自立に資する視点を持てるよう助言及び事例からみえた地域課題について多職種からの多様な意見が出された。昨年度見えた課題「難聴」について、今年度のためになる講座で取り上げ、次年度から町の補聴器助成につながった。今年度、「食」「社会参加」「糖尿」等の地域課題が挙げられ、次年度のためになる講座や専門職向け勉強会等へ反映させ、新たな資源開発につながった。課題に対する地域住民・専門職の関心を高めたい。個別ケア会議による困難事例の検討では、高齢親と障害の子(親の年金で暮らす)の世帯ケースであり、引き続き、総合相談・障害サポーター作成講演会を行った。

◎権利擁護事業では、住民向け講座、介護事業所職員向け研修会、エンディングノート作成講演会については、死後の相続や葬儀、お墓、空き家問題被害が増える予測されているなかで、啓発を行うために開催した。エンディングノートの講演会については、死後の相続や葬儀、お墓、空き家問題についてだけでなく、自身が最後の医療をどう選択するか、どんな介護を受けて何処で最期を過ごすかなど、自分自身の権利擁護を考える機会を狙いとして開催した。事業所向け虐待研修については、事業所として一職員として、「不適切ではないか」と感じた時点で、当センターや町担当課に知らせてほしいことを周知した。実際、虐待や成年後見制度については、関係者から早めに連絡相談が来るが増えている。虐待ケースについては、家族の認知症理解の不足や理解しているが介護負担が大きい、等のケースが多い一年であった。

[V] ゆうあい園運営事業

事業名	ゆうあい園運営事業												事業開始	S58.5		
事業目的	(就労継続支援B型)就労や生産活動の機会を提供するとともに、創作活動や余暇活動を通じて、楽しく、潤いのある日中生活を提供する。また一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には、一般就労等への移行に向けて支援する。 (生活介護)創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、身体機能の維持向上、生活能力の向上、生活の改善のために必要なサービスを提供し支援する。 (短期入所)利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、介護や必要な支援を行う。															
方針	関係市町、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、適正かつきめの細かな就労継続支援B型、生活介護、短期入所の各サービスの提供を行う。															
定員	就労継続支援B型	15名	就労継続支援B型及び生活介護の管理者・サービス管理責任者1名(常勤)、職業指導員1名(常勤)													
	生活介護	20名	生活支援員8名(内、常勤2名・非常勤6名)、看護職員1名(非常勤)、事務職員1名(非常勤)													
事業実績	短期入所	3名	短期入所管理者1名(常勤、生活支援員を兼務)、短期入所夜勤職員2名(非常勤)													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	
1) 就労継続支援B型事業																
	開館日数	20	20	21	20	19	20	20	20	20	20	19	19	20	238	240
	登録人員	10	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	—	—
	延利用人員	170	170	183	192	179	188	194	168	188	173	186	207	2198	2,196	
	1日平均利用人員	8.5	8.5	8.7	9.6	9.4	9.4	9.7	8.4	9.4	9.1	9.8	10.4	9.2	9.2	
	稼働率	56.7	56.7	58.1	64.0	62.8	62.7	64.7	56.0	62.7	60.7	65.3	69.0	61.6	61.0	
2) 生活介護事業																
	開館日数	20	20	21	20	19	20	20	20	20	20	19	19	20	238	238
	登録人員	8	8	8	8	8	9	9	10	10	11	11	11	11	—	—
	延利用人員	152	119	157	153	146	161	165	160	154	160	155	166	1,848	1,938	
	1日平均利用人員	7.6	6.0	7.5	7.7	7.7	8.1	8.3	8.0	7.7	8.4	8.2	8.3	7.8	8.1	
	稼働率	38.0	29.8	37.4	38.3	38.4	40.3	41.3	40.0	38.5	42.1	40.8	41.5	38.8	40.7	
3) 短期入所事業																
内容	開館日数	8	12	9	11	10	10	11	10	11	10	10	10	12	124	80
	登録人員	17	17	18	18	18	17	17	17	17	18	18	17	17	—	—
	延利用人員	14	21	20	28	20	22	28	26	26	24	24	26	279	172	
1. 作業活動	内容：電気部品組み立て、クリーニング(ダイソーサービス入浴タオル等)、資源回収、紙漉きおよび紙製品、公園清掃、チャレンジショップ出店、バザー出店、パチンコ台解体、手芸品制作、ポストイング 行政関連(クリーニング、封入、公用車洗車、名刺作成)															
2. 生活支援	内容：身体介助等の日常生活上必要な支援、日常生活動作を見守り、自分でできる力をつける支援 身体機能維持のための運動、歩行															
3. 余暇活動	内容：生け花・季節行事・創作活動・カラオケ															
4. 機能訓練	内容：理学・作業療法士によるレクリエーション・創作・体操などの機能訓練(12回/年 202人利用)															
5. 訪問歯科指導	内容：歯科衛生士による口腔内衛生指導(3回/年) 6月・10月・12月															

	6. ボランティアによる支援	内容：資源回収・安全への見守り・作業応援・手芸品提供
総括	7. 避難訓練	<p>内容：2回/年 通報・避難誘導・水消火器訓練 9月 3月</p> <p>就労継続支援B型も生活介護も年間を通して日課が明確になり、各利用者が自信をもって取り組むことができるようになった。ただ、高齢化や身体機能の低下等により利用の仕方が変化が生じてきており、短時間の利用であったり、週2回の利用であったりと利用の仕方が多様になってきた。それに伴い、生活介護は職員配置や一日のスケジュール、歩行のありかた等を組み直し、無理なく安全に活動できる支援方法を考えしていく。なお、就労継続支援B型においては、引き続き工賃アップにつながるような新規の作業を開拓していく。</p> <p>短期入所は今年度より、ゆうあい園の利用者のみでの利用から対象者を町内外にも広げたことにより、育成会の方が登録され月1回程度だが金曜日の利用が始まった。さらに利用が増えるよう広報活動や情報発信を続けていく。</p> <p>どのサービスにおいても年齢による体力の低下や体調の変化が見られるので、理学療法などのリハビリを継続しながら体調管理に努める。また令和6年度は祝日の開所を実施するので、さらに支援体制を整え地道な広報活動・情報発信を行い新規利用者の獲得を目指す。</p>

[VI] 介護保険事業

ホームヘルパーステーション

①事業名	介護保険事業 (兵庫県指定事業所番号 28728000079)		H12.4											
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護を提供する。													
職員体制	訪問介護員 (常勤) : 2名		訪問介護員 (非常勤) : 7名											
事業実績	1. 要介護度別利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援Ⅰ	10	11	9	9	10	10	9	10	9	7	7	8	109	95
要支援Ⅱ	7	7	8	9	11	11	13	14	14	13	14	14	135	109
要介護Ⅰ	11	13	14	14	14	14	14	15	13	13	14	15	164	138
要介護Ⅱ	3	4	6	5	5	6	7	9	10	10	10	10	85	38
要介護Ⅲ	3	4	4	4	4	3	4	5	4	4	3	4	46	47
要介護Ⅳ	7	6	5	5	6	8	8	8	6	5	6	6	76	56
要介護Ⅴ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	20
合計	41	45	46	46	50	52	55	61	56	53	55	58	618	503
前月との比較増減		4	1	0	4	2	3	6	-5	-3	2	3		
2. 訪問介護事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度
身体介護	82:30	82:30	92:00	76:00	69:00	77:30	88:00	78:00	72:00	77:00	81:00	73:00	948:30	1104:30
身体生活	37:00	41:30	40:30	42:30	42:30	44:30	58:00	66:30	44:00	40:00	70:30	65:30	593:00	514:10
生活援助	147:45	156:45	164:00	144:15	140:00	156:00	167:15	162:00	147:00	148:00	157:40	171:00	1861:40	1537:00
合計	267:15	280:45	296:30	262:45	251:30	278:00	313:15	306:30	263:00	265:00	309:10	309:30	3403:10	3155:40
3. 総合事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度
週1回	12	12	13	12	12	13	13	14	12	9	10	11	143	133
週2回	3	5	3	5	7	7	8	9	9	9	10	9	84	41
週3回	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	17	29
合計	17	18	17	18	20	21	22	24	23	20	22	22	244	203
総括	<p>・介護保険による訪問介護、障害福祉サービスの居宅介護、そして、播磨町からの受託事業である養育訪問事業や産前産後サポート事業等、赤ちやんから高齢者までの多様な対象者にサービス提供を行なうにあたっては、社会福祉協議会が運営するホームヘルパーステーションとして「依頼を断らない」をモットーとされているが、令和5年度においては断らなければならないことが増えてきた。</p> <p>・多様な対象者にサービス提供を行なうには断らなければならないことが増えてきた。</p> <p>・その背景にはヘルパー不足がある。求人継続して行っているが令和5年度の採用は1名である。役場と協議・依頼したが、「ヘルパー募集」という待りの取り組みだけでなく、すべての依頼に対応していくためには介護職員初任者研修の人材養成研修を開催し、人の確保を行うことも必要ではな</p> <p>いかと考える。</p>													

②事業名		障害者総合支援法事業(兵庫県指定事業所番号 2812800031)										事業開始		H15.4	
事業目的	重度の心身障害のため日常生活を営むことに著しく支障がある身体障害者および知的障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴等の介護及び家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与することにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。														
事業内容	対象者:心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。														
事業実績	内 容:①身体介護に関する事 ②家事に関する事 ③相談・助言に関する事														
事業実績	利用者数														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	
身体障害者	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	55	
知的障害者	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	25	
精神障害者	8	10	10	10	10	10	10	10	8	8	8	8	110	100	
生活サポート事業	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	2	
サービス提供時間															
身体介護	21:30	32:00	21:00	23:00	18:30	26:00	28:00	26:00	22:30	26:00	21:00	25:00	290:30	497:00	
生活援助	111:00	123:30	145:00	119:00	101:00	120:00	121:30	134:30	111:30	105:30	101:30	113:30	1407:30	1473:00	
合計	132:30	155:30	166:00	142:00	119:30	146:00	149:30	160:30	134:00	131:30	122:30	138:30	1698:00	1970:00	
③事業名	★播磨町養育訪問事業														
事業目的	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児や家事等の援助を行うことにより、家庭における安定した児童の養育の実現に寄与する。														
事業内容	対象者:養育支援が必要な家庭の児童及びその養育者 内 容:ホームヘルパーによる育児・家事等援助														
事業実績	利用者数														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	
サービス提供時間	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6	34	
訪問時間数	10:30	7:00	5:00	5:30	3:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	31:00	221:30	
③事業名	★播磨町産前産後サポート事業														
事業目的	産後の母子に対してヘルパーを派遣を実施することで、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。														
事業内容	対象者:家族等から十分な家事または育児等の援助が受けられない産後1年未満の方。産後に心身の不調または育児不安等がある方。 内 容:ホームヘルパーによる育児・家事等援助														
事業実績	利用者数														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度	
サービス提供時間	5	5	4	3	2	5	5	3	3	3	2	2	42	29	
訪問時間数	15:00	15:00	11:00	9:00	5:00	11:00	26:00	14:00	15:00	14:00	13:00	8:00	156:00	85:00	

播磨町デイサービスセンター

④事業名	介護保険事業（通所介護・第1号通所事業）（兵庫県指定事業所番号 28728000168）												事業開始	H12.4
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを発揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。													
職員体制	施設長：	1名	生活相談員：	2名	看護職員(非常勤)：	4名	介護職員(常勤)：	6名	介護職員(非常勤)：	7名				
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度
	25	27	27	26	26	26	26	27	24	24	25	25	308	302
	46	51	55	55	56	59	62	59	60	57	60	58	—	—
	464	529	537	585	580	620	599	593	556	538	557	582	6,740	5,688
	18.6	19.6	19.9	22.5	22.3	23.8	23.0	22.0	23.2	22.4	22.3	23.3	21.9	18.8
	61.9	65.3	66.3	75.0	74.4	79.5	76.8	73.2	77.2	74.7	74.3	77.6	72.9	52.3
総括	<p>・コロナウイルス感染症が5月に5類となったことにより、通所系のサービス利用を控えていた方の利用が始まったように思われる。</p> <p>・令和5年度の新たな取り組みとしては、大きく2点あり、1点目は午後のレクリエーションで、以前から引き続き、基本2つのメニューを用意し利用者の皆さんに選んでいただいているが、1つをグループリハビリというメニューに固定し実施した。前半を頭を動かす内容を基本にし、この担当を今年度よりフルタイムの介護職が日替わりで担当することとした。このことにより、それぞれの職員がそれぞれの職員の持ち味を活かし、毎日創意工夫したメニューで、かつ違う内容のものを提供した。利用者の中には、楽しみながら頭と体の体操に取り組んでいただいている。</p> <p>・2点目の新たな取り組みは、午前中の看護師を2名体制にし、1名の看護師が担当して希望する利用者の方を対象とした個別機能訓練を始めた。こちらは、介護職員と生活相談員が利用者宅を訪問し、ご本人ならびにご家族の意向の聴き取りや住環境の確認をし、目標を設定し、それに基づき看護師が訓練メニューを考えた個別機能訓練計画を策定し取り組んでいる。介護職員・生活相談員・看護師がチームとなって取り組むことにより、訓練の時間だけでなく、デイサービスで過ごす入浴やトイレ等々様々な場面での利用者さんの体の動かし等に反映できるような取り組みを行っている。</p> <p>・当センターは、高齢者を対象とした通所介護と身体障害者を対象とした生活介護を一体的に取り組む形態の事業所であり、定員の30名も両事業を合わせたものである。4月は509名、一日平均20.4名(稼働率67.9%)であったものが、3月には630名、一日平均25.2名(稼働率84%)となった。年間では7,309名、一日平均23.7名(稼働率79.1%)であった。次年度の目標としては、一日の平均利用者数25.5名(稼働率85%)を目標に取り組んでいきたい。</p>													
⑤事業名	障害者デイサービス事業（共生型生活介護）（兵庫県指定事業所番号 2812800288）												事業開始	H15.4
事業目的	在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体の機能維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等の各種のサービスを提供する事により、身体障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図る。													
事業内容	対象者：町内に在住する18歳以上の身体障害者													
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度
	45	50	51	47	49	49	48	49	45	43	45	48	569	540
	身体障害者短期入所事業													
	H12.4													
⑥事業名	重度身体障害者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合													
事業目的	対象者：町内に在住する在宅の障害者													
事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度
	17	15	18	19	17	17	22	22	19	18	14	21	219	108
	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	57	84

居宅介護支援事業所

介護保険事業(兵庫県指定事業所番号2872000079)

事業開始

H12.4

要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人や家族の意向等をもとに、介護保険サービスや地域資源を適切に利用できるよう、居宅サービス計画書を作成するとともに、サービスの提供が円滑かつ一体的に行われるように、サービス提供事業者等との連絡調整その他の便宜を図っていく。

介護支援専門員(ケアマネージャー) 専従: 4名(4月~7月)3名(8月~3月) 兼務: 0名

事業実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R4年度
予防(要支援Ⅰ)	3	3	3	3	2	2	2	2	3	1	2	2	28	54
予防(要支援Ⅱ)	9	9	10	9	6	6	7	8	8	8	8	8	96	95
総合(要支援Ⅰ)	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	30
総合(要支援Ⅱ)	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	26	42
要介護Ⅰ	54	56	52	51	40	42	37	36	35	39	38	49	529	657
要介護Ⅱ	27	26	22	23	20	21	22	22	25	25	26	25	284	340
要介護Ⅲ	21	21	20	20	17	15	14	16	15	15	18	17	209	263
要介護Ⅳ	18	19	22	23	15	14	14	12	13	14	14	12	190	195
要介護Ⅴ	8	7	7	6	4	4	4	4	4	4	4	5	61	127
区分変更中	4	1	0	1	4	0	0	1	0	1	1	0	13	19
合計	149	147	142	141	112	108	104	105	107	111	114	121	1,461	1,822
前月との比較増減	6	-2	-5	-1	-29	-4	-4	1	2	4	3	7		

令和5年度は、事業計画に掲げた次の4項目への取り組みを実施した。

- ①業務マニユアル等の整備を行い、適切なケアマネジメントの実施と特定事業所加算に相応しい地域の支援も図られる事業所を目指し、主任介護支援専門員として求められる資質の強化・発展に取り組む。
- ②「感染症や災害対策の強化」「事業継続計画」に基づく事業実施
- ③令和6年度の介護保険改正を見据えた事業展開の検討
- ④利用者や家族の急な依頼への対応を行うことができるよう、引き続き連絡体制を確保する。
- ⑤行政、地域包括支援センター、サービス事業所、医療機関などの関係機関との連携の強化を図る。

総論として、いずれも取り組むことができたが、経営的には職員の退職により当初予定した収入の7割程度となった。適切なケアマネジメントの実施や主任介護支援専門員としての資質の強化においては、他法人との合同研修会の実施や様々の研修等への参加、また各々に学んだ事を事業所内にて伝達し情報の共有を図った。個別のケアマネジメントでは、昨年度に引き続き、利用者家族からのより丁寧な対応を求められることがあり、ケアマネジメントプロセスや接遇の課題が挙がった。これは取り組み可能なこととして、より丁寧な対応実施として改善できると、過度な要求への対応ができないことがあり、解決が難しい課題として残っている。

総括



〔VII〕組織

理事會						
①事業名	自治会代表 1名	民協代表 1名	婦人会代表 1名	有識者 9名	合計 12名	監事 2名
構成						
開催状況	開催日(すべて木曜日)		出席者数			
第1回	令和5年4月20日	理事	12名	議案第1号 播磨町社会福祉協議会評議員の報酬等に関する規則の改正について	議案第2号 播磨町社会福祉協議会役員等の報酬等に関する規則の改正について	議案第3号 播磨町社会福祉協議会理事及び監事選任候補者選出規則の改正について
第2回	令和5年5月18日	理事	11名	議案第1号 評議員選任・解任委員の解任及び選任について	議案第2号 評議員候補者の選定について	議案第3号 評議員選任・解任委員会の招集について
第3回	令和5年6月8日	理事	11名	議案第1号 令和4年度事業報告について	議案第2号 令和4年度決算報告について	議案第3号 任期終了に伴う理事選任候補者の選定について
第4回	令和5年6月23日	理事	12名	議案第1号 会長の選任について	議案第2号 副会長の選任について	議案第3号 評議員候補者の選定について
第5回	令和5年7月20日	理事	11名	議案第1号 役員研修	議案第2号 社会福祉協議会の組織体制及び事業概要等説明	議案第3号 評議員選任・解任委員会の招集について
第6回	令和5年9月21日	理事	12名	第1号議案 播磨町ダイサービスセンター指定管理者募集への応募について	第2号議案 播磨町福祉あわせセンター指定管理者募集への応募について	第3号議案 令和5年度赤い羽根共同募金運動について
第7回	令和5年10月19日	理事	12名	第4号議案 最低賃金の変更に伴う職員時間給の見直しについて	第1号議案 普恵銀行における「子どもがいない一人暮らし高齢者誕生日祝い」の見直しについて	第2号議案 見守り給食サービスにおける対象者及び利用者負担額の見直しについて
第8回	令和5年11月16日	理事	12名	第1号議案 令和5年度第1次補正予算(案)について	第2号議案 令和5年度第2回評議員会の招集について	報告事項のみ
第9回	令和5年12月21日	理事	12名	第1号議案 役員等賠償責任保険の契約について		
第10回	令和6年1月18日	理事	11名			

第11回	令和6年2月15日	理事	10名 1名	第1号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会播磨町成年後見センター運営規程の制定について 第2号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会パート職員給与規程の改正について 第3号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会非常勤ホームヘルパー職員給与規程の改正について 第4号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会虐待防止及び身体拘束等の適正化の指針の制定について 第1号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会定款の変更について 第2号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会播磨町成年後見センター運営規程の制定について 第3号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会経理規則の改正について 第4号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会職員就業規則及び給与規程等の改正について 第5号議案 デイサービスセンターの特殊浴槽の更新について 第6号議案 法人ネットワーク用サーバー及びクライアント端末等の更新について 第7号議案 令和5年度第2次補正予算(案)について 第8号議案 令和6年度事業計画(案)について 第9号議案 令和6年度予算(案)について 第10号議案 令和5年度評議員会(第3回評議員会)の招集について
第12回	令和6年3月14日	理事 監	11名 2名	第1号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会播磨町成年後見センター運営規程の制定について 第2号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会経理規則の改正について 第3号議案 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会職員就業規則及び給与規程等の改正について 第4号議案 デイサービスセンターの特殊浴槽の更新について 第5号議案 法人ネットワーク用サーバー及びクライアント端末等の更新について 第6号議案 令和5年度第2次補正予算(案)について 第7号議案 令和6年度事業計画(案)について 第8号議案 令和6年度予算(案)について 第9号議案 令和6年度予算(案)について 第10号議案 令和5年度評議員会(第3回評議員会)の招集について
②事業名	評議員会			
構成	自治会3名・民生委員3名・連合婦人会1名・シニアクラブ連合会1名・更生保護女性会1名・保護司会1名 播磨町健康福祉課1名・教育委員会1名・有識者3名・ボランティア団体の代表3名・施設1名 合計 20名			
開催状況	開催日(すべて金曜日)	出席者数	議題	
第1回	令和5年6月23日	16名 11名 2名	令和4年度事業報告の承認について 令和4年度決算(計算書類及び財産目録)の承認について 理事の選任について 監事の選任について 播磨町社会福祉協議会評議員の報酬等に関する規則の改正について 播磨町社会福祉協議会役員等の報酬等に関する規則の改正について	
第2回	令和5年12月1日	19名 11名 1名	令和5年度第1次補正予算案について	
第3回	令和6年3月22日	15名 10名 1名	社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会定款の変更について 令和5年度第2次補正予算(案)について 令和6年度事業計画(案)について 令和6年度予算(案)について	

〔VIII〕 地域福祉推進計画

共同募金配分金事業

活動目標 第5次地域福祉推進計画の推進

<p>総括</p>	<p>「小さなまちの大きなおうちへふれあい 語りあい ささえあいの地域づくり～」を基本理念に掲げた、本計画の最終年度となる年であった。前年度まではコロナ禍で地域活動に消極的にならざるを得ない環境下であったが、本年度も自治会を活動の基盤とした「支え合い連絡会」、コミセン区を活動の基盤とした「協働の会」の話し合いではご自分たちの地域でのより良い暮らしに向けた情報交換、その中から見えてきた生活課題を解決していくことや住民の皆さんの力強い話し合いが垣間見られた。この動きを町地域福祉計画をふまえて策定する第6次計画に繋げていく。</p>
<p>総括</p>	<p>活動内容 支え合いの地域づくりに向けた啓発と自治会エリアでの話し合いの場とする「支え合い連絡会」の提案を行う</p> <p>身近な話し合いの場として推進してきた「支え合い連絡会」は6自治会での取り組みとなった。第5次計画では10か所を目標としたが、コロナ禍もあり達成はできなかつたが、つながりやが希薄化していると言われている中、一定数を維持できたことは評価できている。各自治会の会合に生活支援コーディネイターが出席し、皆さんが話し合えない新たな発想が生まれ、新たな活動が始まるという動きもみられ、「気軽に話し合える場」としての必要性を担当者とともに感じている。今後も継続した取り組みとなるように活動支援するとともに、他の自治会でも、この支え合いの輪が広がっていくように地域への広報活動と設置への支援を進めていく。</p>